



2016・7・21.

第 245 号

101-0065 東京都千代田区
西神田 2-5-7 神田中央ビル 303

TEL 03-3221-5075

FAX 03-3221-5076

「九条の会はこれから大飛躍しなければ…」

全国交流集会成功へ実行委発足

九条の会全国交流討論集会を成功させるための実行委員会の初会合が7月19日開かれ、東京、千葉、埼玉、神奈川の地域と分野の64の九条の会から79人参加しました。

会議では九条の会の小森陽一事務局長が、野党共闘が大きな力を発揮したが、改憲勢力が衆参の3分の2を超えるという重大な結果をもたらした参院選の結果について事務局の見解を紹介。これをふまえ九条の会は、改めて改憲のねらいを明らかにする学習活動を草の根から広げる、地域の九条の会の結成や再建、改憲阻止の共同の推進など、会の運動を新しい段階にすすめることを提起しました。そうした運動を推進するための交流討論集会の要綱を提案しました。

これを受けた各九条の会からの発言では、九条の会と選挙の関係を論議し「選挙に行きましょう」のチラシをつくったり、街頭での訴えを工夫した経験などがだされました。また、地域ではツイッター等を使った新しい改憲攻勢を強めていることが紹介されるとともに、ホームページを見て九条の会に入りたいという人がめだって増えているとの報告もありました。

全国交流討論集会 実施要綱案

- ①名称 九条の会第6回全国交流討論集会
- ②開催日 9月25日(日) 午前11時～午後4時
- ③会場 明治大学駿河台校舎 リバティ
ー・タワー他
- ④次第
11:00 全体会議
・呼びかけ人あいさつ
・世話人(仮称)の紹介とあいさつ
・事務局からの問題提起
12:30 休憩・昼食
13:30 分散会(5~6)
16:00 分散会終了・解散
- ⑤参加者 各地域・分野の九条の会の代
表(事前登録制) 500人
- ⑥参加分担金 1人1000円

討論をつうじ、全国集会を九条の会の新しい前進につなげるための注文や期待がだされ、会議にむけた九条の会のメールには「九条の会はこれから大飛躍しなければなりません」との言葉も寄せられています。

「戦争法でテロが起きるのが心配」

【広島県／女性九条の会・ひろしま】 女性九条の会・ひろしまは9日、広島市中区で「憲法9条を守りましょう」と書いた横断幕を掲げて宣伝し、13人が参加して呼びかけました。

メンバーが「憲法9条を守り抜いて自衛隊員を戦地に行かせないようにしましょう」とリレートーク。ビラを受け取った20代の男性会社員は「安保法制は戦争に近づくことになるから、日本でテロが起きるのではと心配です」と語りました。

甘利辞職要求の署名を開始

【神奈川県海老名市／えびな九条の会】 安保法廃止・海老名共同行動市民の会が行っている毎月19日の駅頭宣伝行動、今日(7月19日)は戦争法廃止・4市共同市民の会の「甘利辞職要求署名」取りを行いました。参加10名、スピーチ3名、獲得署名32筆でした。署名殺到という私の期待は満たされませんでした。えびな九条の会が10年を超えてやってきた9条護憲活憲の署名取りでは、折々にゼロということもあったことを思えば、高い熱心な反応です。8月9日(午後4時～5時)も行います。(下山房雄)

「アベノミクス経済は軍拡もたらす」

【千葉県成田市／成田・九条の会】 成田・九条の会は16日、成田市内で、結成10周年を記念する「平和を願う市民のつどい」を開き、約220人が参加しました。

同志社大学大学院教授の浜矩子氏が「アベノミクスの贈りものーアベノミクスは国

民を幸せにしたか」と題して講演。アベノミクスの経済政策について、浜氏は「国防費を増やそうとするもので、ゴールをどこに設定しているのか」と問い、安倍首相が戦後レジームからの脱却を語っていることから「戦前に戻すことしか考えられない」と指摘。「アホノミクス」をもって富国強兵、改憲をもって大日本帝国を取り戻すことにある」と強調しました。

改憲派の憲法おしゃべりカフェ

ー参加者のメモから

正面に日の丸が掲揚され、熊本地震の犠牲者への黙祷、国歌斉唱、参加者ほぼ全員が歌唱。高原朗子教授の「憲法カフェ」が2年前から始まって今回で147回目。…

<9条1項>

国際平和は大切、侵略戦争はしない。ここに書かれていることは、国連憲章にも書かれている、あたりまえのこと。ノーベル平和賞にするような特別なものではない。

<9条2項>

現在の自衛隊は警察の一部。この自衛隊の存在をごまかしているのが2項。自衛隊の存在が憲法で認められていないから、人の命も自分の命も守れない。これが日本の現状だ。

竹島や北方領土など、他の国が日本にやってくるかもしれない。自衛権であるが、交戦権は認めないと憲法にある。それから2項解釈が学者により様々なので混乱を招いている。…

<9条を変えたら日本は戦争をする国になるのでは？>

2項を改正して自衛隊を国防軍としてき

ちんと位置づけることにより抑止力を高め、自分の身は自分で守るようにならないといけない。

＜抑止力＝「ドラえもん理論」＞

ジャイアンはのび太をいじめるが、ドラえもんが側にいるときはいじめない。いつもニコニコ優しいが、いざというとき力を発揮してくれる。これが抑止力、つまりアメリカだ。

(和歌山県「たなべ9条通信」No113より)

7月11日の首相記者会見の詳細

(「産経新聞」7月16日より)

一憲法改正は改憲阻止を掲げた野党第一党の民進党の応援を得た上で進めていく考えか。また、自民党総統としての任期を延長する選択肢を検討しているのか、衆院の任期もあるが、解散時期も伺いたい

「3点ご質問があったと思います。まず1点目ですが、民進党は残念ながら『安倍政権の間は憲法改正をしない』というふうに岡田(克也)代表はいつておられるわけですが、それは建設的な対応とに言いえないのではないかと思います。好き嫌いではなくてですね、未来のために、まさに子どもたちの未来のためにどの条文をどう変えるべきかということについて、憲法審査会において、まずは真剣に議論をしていくべきではないのかなと思います。憲法審査会の場合において、所属政党にかかわらず、まずは議論が進んでいく、成熟をしていく、深よっていき、収斂していくことが期待されると思います」

「そしてまた、私の任期と憲法改正との関係でございますが、自民党は立党60年で

ございます。常にわれわれは憲法改正を掲げ続けてきたわけでありまして。このたいまつは、私の前任者の谷垣(禎一)幹事長から私か受け継いでいます。谷垣さんが総裁のときに改正草案ができあがったわけでございます。それを実現していくというのは総裁としての責務ではありますが、しかし同時に憲法改正は衆参それぞれ3分の2(の勢力で)の発議が必要なので、そう簡単なことではないと思います。その中において、しっかりと、しかし議論が深まっていくことを期待したいと思います。まあ、私の任期のことではありますが、まずは与えられた任期を全力で務めていくことに力を入れていきたいと思っております」

一憲法の改正項目は、党内議論で絞り込んでいくのか

「率直に申しまして、憲法、われわれはすでに草案をお示しておりまして、わが党が独自に衆参で3分の2を持っているわけはありませんから、わが党の案がそのまま通るとは考えておりません、そこで、いかにその中においてわが党の案をベースにしながら3分の2を構築していくか、それがまさに政治の技術といってもいいと思います。それは基本的には憲法審査会の場で議論がどのように収斂していくか。他党との関係においてですね。その中で、同様にわが党の中でどういう条項をどのように収斂していくべきかということについて議論していく。そのやり方については私が指示することではなくて、党の推進本部のほうにお任せしたいと思っておりますし、また、同様に憲法審査会の現場のわが党の議員にお任せしたいと思っております」